

現代企業論の諸課題

Problems of the Japanese Firm

西田 達昭

NISHIDA Tatsuaki

はじめに

企業概念・定義

企業論の諸類型

- 1.大企業論
- 2.中小企業論
- 3.多国籍企業論
- 4.公益企業(公益事業)論
- 5.小括

日本企業のグローバル展開

- 1.ブラザ合意以降本格化した日本企業の多国籍化
- 2.1990年代資本輸出の推移と国際分業体制

おわりに

はじめに

我々が、朝起きて夜眠るまで、企業の製品・サービスを利用せずに生活することは不可能である。否、寝ている時でさえ、ベッドやパジャマなどの企業の製品にお世話になっているのである。また、大学を卒業し、就職する場合でも、その就職先の大半は、企業である。このように我々は、日常生活において「企業」との関わりなしに生きていくことはできない。このような現代日本の社会状況を指して、ある学者は「法人資本主義(会社本位)」あるいは「企業中心社会」(注1)と形容したが、けだし当然のことといえよう。

本稿のねらいは、現代日本における企業論の研究動向を整理し、今後さらにこの分野での研究を進めていく上での課題を探るものである。

考察の順序としては、まず「企業」とは何か、その概念・定義について検討する。次いで、数多くの企業論が展開されているが、諸類型ごとにその動向を検討する。最後に、グローバル化のもと、日本企業も世界のあちこちに進出しているが、特に北米・東南アジアへの展開について検討したい。

企業概念・定義

もし講義時に学生諸君に「企業とは何か」と問いを発したら、学生諸君はどんなイメージを頭に描くだろうか。北陸・富山という土地柄もあり、大きなところでは北陸電力・北陸銀行を思い起こす学生もいるだろう。あるいは、今日大学まで乗

ってきたバスの富山地方鉄道を思い描く学生もおれば、自分のアルバイト先のコンビニを思い描くかも知れない。また、父親の勤務先の会社を思い出す人もいるだろうし、インターンシップでお世話になった企業を考えた人もいだろう。またまた新聞やテレビで報じられた倒産企業を思い起こすかも知れない。

これらのイメージはそのいずれもが正しい。いま、日本には100万をこす数の企業(注2)がある。「はじめに」で述べたごとく、我々の身のまわりは、企業だらけといってよい。消費者としての我々が買うものやサービスの大半は、企業によって提供されたものである。生計を立てる人間としての我々は、やはり大半が企業から収入を得ている。企業は現代の経済社会で最も重要な経済的な機能を果たしている経済主体で、きわめて多様な形で我々の生活を取り巻いているのである。だからこそ、様々なイメージを人は企業に対して抱くのである。

さてここでは、「企業論」を考察する前提として、まず最初に「企業の定義」を行っておきたい。ここでは企業論の代表的論者の一人である伊丹敬之に登場願おう。経済学的に企業というものを考えるときの最も基本的な捉え方は、市場経済において財やサービスの生産と販売を行う経済主体、という捉え方である。市場経済において、とは企業が必要とする様々な財やサービスを市場から調達してくるという意味であり、また企業が自ら生産し販売しようとしている財やサービスをさばく場が市場であることをも意味している。企業が生産や販売を行う、とは企業がなんらかの意味での「変換」を行うことを意味している。鉄鋼メーカーは鉄鉱石を鉄に技術的に変換し、商社は仕入れた商品を空間的あるいは時間的に変換したのちにそれを販売する。種類は違うが、いずれも変換である。

このように、購入市場と販売市場との間をつなぎその間で投入されるものから産出へと変換を行うのが企業の基本的な経済的機能である。そこに企業が経済社会に価値を生み出しうる源泉がある。その点に関しては、どのようにイメージされる企業でも共通している。トヨタ自動車でも地場の企業でも同じである。

そのような経済的な機能を果たすために、企業は様々な生産的資源の集合体を自らの管理のもとにおき、自らの責任においてそれらの資源の利用の仕方を決定する。自動車メーカーは工場を持ち、労働者を雇い、設備を持ち、技術を持ち、流通網を持って、それを一つの意思のもとに動かすことによって原材料から製品への変換活動を行っている。様々な生産的資源が集まって、この企業は存在しているのである。同じようなことは、デパートについても、小さな部品メーカーについてもいえる。つまり、企業は一つの管理組織のもとの生産的資源の集合体として存在している。この点もすべての企業に共通することである。

つまり、経済学的な意味での企業の最も基本的な定義は、「一つの管理組織の下にある生産的資源の集合体で、購入市場から入手する財やサービスにおもに技術的な変換をして市場で販売する経済主体」ということになる([11] pp.1-3)。

企業論の諸類型

「現代企業論」といっても、その包含する範囲は広い。「企業」といった場合にやはり最初に念頭に浮かぶのは「大企業」であり、まず第1節で「大企業論」について検討する。次に第2節では、日本企業の約99%を構成する「中小企業論」について検討する。第3節では、今でこそ当たり前になり、わざわざ「多国籍」と形容する必要がないが、1960年代以降顕著となってきた「多国籍企業論」について検討する。第4節では、企業のなかでも我々の日常生活において必需的サービスを提供する「公益企業(公益事業)論」について検討する。最後に第5節では簡単なまとめを行っておく。

1.大企業論

現在の日本経済を構成する企業群の中で、まず「大企業」について検討することにしよう。後述するごとく、21世紀を迎えての大企業を巡る動向には、倒産・リストラ・合併などさまざまのものがああり、活字になった頃にはその当該企業が消えていたり、あるいは新しい名前になっていたりととのことで、ここでは時計の針をすこし逆回して検討することにしよう。

大蔵省の『法人企業統計年報』は全法人を含む統計を公表しているので、これにより、全法人企業のなかで大企業の存在がどんなに大きいものであるかを見ることにしよう。「第1次高度成長」がピークにさしかかり、「所得倍増計画」が発表さ

れた1960年から1980年までにいたる20年の間に、法人企業数は約50万から約160万に(3.1倍に)増加し、この間、資本金10億円以上の大企業(1960年の頃と異なり資本金10億円といっても今日では必ずしも大企業とはいえないが)の数も約400社から約2000社に(約5倍に)増えた。全法人企業のなかで、資本金10億円以上の構成比は0.13%に過ぎない。しかし、この0.13%の比較的大きな企業が、全法人企業の従業員の約17%を雇用し、自己資本の50%近くを占め、約42%の総資本額(資本総額)を保有し、全法人企業総売上高の約36%を占めている。全法人企業のなかで、資本金10億円以上の企業約2000社への経済力がずいぶん大きいものであることがわかる(注3)。

日本においては、高度成長の結果、大企業群のなかから、日本経済を動かし、先進諸国の巨大企業に伍して、世界の経済的分割の仲間入りをするようになった巨大企業が生まれた。これら一握りの巨大企業は、実は、いわゆる「企業集団」の構成員として行動してきたことは周知のところである。そこで、この「企業集団」の性格が問題になるが、それはそれぞれ巨大都市銀行を中心とする金融グループを軸として結集された「金融資本集団」ということができよう。この「集団」が6つあるといわれ、「6大金融資本集団」ともいいうる。この「6大金融資本集団」はお互いに激しい競争をしているが、反面、お互いに絡み合い、協調もしている。

いわゆる6大金融資本集団の軸心部には、巨大都市銀行を中心に幾種類かの金融機関が金融グループをつくっている。このなかで、巨大都銀は、それぞれの金融資本集団の中核の銀行として、集団のなかの主要な企業とのあいだで株式の相互持合いを行っているが、系統の異なる銀行との間の相互持合いは行っていない。集団中核の巨大銀行は、集団を構成している諸企業のメイン・バンクとして、集団内部の企業間の取引に伴う資金の流れが、集団内部で完結し、集団の「外部」に「漏出」しないように腐心し、資金の効率性を追求する。

6企業集団といっても、戦前の財閥の系統に属する企業を中心とするいわゆる財閥系集団と、銀行の取引系列を中心として形成されたいわゆる銀行系集団に分けることができる。旧財閥系集団は、三井、三菱、住友の3集団であり、銀行系集団は、芙蓉(富士)、三和、第一勧銀の3集団である。また、これら集団には属さないで、巨大企業を中核とする「企業集団」も形成されている([56] pp.6-8,123-136)。

ここでは「大企業論」の代表的な論者である中村孝俊を援用したが、ある意味1990年代初頭までの大企業論はこのような「企業集団」論で説明できたと考えられるが、バブル崩壊以後の1990年代以降については説明が困難である。バブル崩壊に伴い、「平成不況」に突入したが、バブル時の「不良債権」を多く抱えた金融機関は、その不良債権処理に追われ体力を失い、かつての「株式相互持合い」を解消し始めている。また、1997年の北海道拓殖銀行の倒産に代表されるように、金融機関の淘汰が進み、かつての財閥系都銀である三井・住友銀行の合併や富士・第一勧銀の合併など、「企業集団」の中核をなしていた銀行の統合によりもはや「企業集団」論での理解は難しく、ケーススタディでの説明とならざるを得ないと考えられよう(注4)。

2. 中小企業論

さて本節では、「中小企業論」研究について検討する。わが国における中小企業論研究についてはその先行研究(注5)には膨大なものがあり、ここでそのすべてを網羅するわけにはいかないが、その研究動向の一端を垣間見ることにする。本節で登場するのは、渡辺幸男、橋本寿朗、並びに三井逸友である。

まず「中小企業とは何か」という概念規定であるが、これについても多くの論稿(注6)があるが、ここでは深くは触れない。一般的に理解されている中小企業基本法による規定をみると以下の通りである。

日本の「中小企業基本法」(1999年制定)による中小企業の範囲(資本金・従業員数)では、「製造業その他」では「3億円以下または300人以下」となっており、以下「卸売業(1億円以下または100人以下)」「小売業(5千万円以下または100人以下)」となっている。このことからわかる通り、量的規定としては一番大きい製造業で3億円以下並びに300人以下であるので、これが一つの目安となるであろう。

また、1996年度における日本経済に占める中小企業の比率を見ると、99.3%が中小事業所であり、従業員の80.4%が中小事業所従業員である。このことから、中小企業が企業の圧倒的部分を占めるとともに、働く場としても中小企業が大半を占めているということができよう([78] pp.60-62)。

次に、中小企業の特徴について検討するが、我々が学生であった1970年代に学習したのは中小企業＝「下請制」・「二重構造論」であった。それについて回顧してみよう。

日本の中小企業、とくに製造業における中小企業の特徴は、大企業の活動を補完する点にあった。製造業分野ではこの補完関係が下請制であり、商業では自動車や電子・電気機械製品の卸売、小売販売などにみられる流通系列であった。なかでも製造業の下請制に関して強い関心が寄せられた。下請制は「親企業が当該企業に直接注文し、その際に規格、品質、性能、形状、デザインなどを指定する」取引関係と定義され、この関係における受注企業を下請企業という。

下請制が関心を集めたことに関連する重要な論点は「二重構造論」である。1950年代半ばに、規模別賃金格差の大きさが注目を集めた。有沢広巳は、高賃金の近代的な大企業部門と低賃金の「前期」的な中小企業部門が並存し、後者は日本経済の弱さを集約していると指摘した。そして、下請関係は「前期」的な中小企業が近代的大企業からの発注に依存していることを示し、中小企業は大企業による収奪の対象になっていると考えられた。「収奪」というのは、大企業が取引上の優越した地位を利用して、自らの利益を確保するために不当に劣悪な取引条件を課して、中小企業の利益を奪うことを意味した([65] pp.209-210)。

このように、昔すこし「中小企業論」をかじった者にとっては、「中小企業」という言葉の響きには、ややダーク・サイドの響きがともなうが、三井逸友は「日本で流布している『中小企業』のイメージとは正反対に、今日の世界各国では中小企業という存在はきわめて斬新で、その役割には大きな期待が寄せられている」([52] p.14)と、述べる。そこで、ここではその中から、今後の日本の中小企業のモデルの一つとなると考えられるイタリアについて検討することにしよう。

イタリアは西欧先進諸国のなかでも際立って中小企業の数が多く、400万に近く、しかも経済的役割も大きい。それらが機械や繊維製品などの輸出産業を担っている。また小規模製造企業群が独自の「産地」を各地に形成し、地域社会との密接な関係のもとに、伝統的な手工業技能とデザイン、新技術を結びつけたユニークな製品を作っているのである。そのため、「産地」の中心である中北部は「第三のイタリア」と呼ばれて世界的に注目され、「大規模時代の終わり」を象徴する「フレキシブル・スペシャライゼーション」(柔軟な専門家)システムのイメージを示している。

イタリアでも重要な役割を果たしているのは、中央政府より各州や市町村などの自治体である。これらが地域の手工業・商工会議所(加入義務制)や商工団体、さらに労働組合とも協力し、大学や教育機関などとも連携して、人材育成、経営教育、技術移転、デザイン開発、市場開拓、インフラ整備、資金援助などを進め、大きな成果を上げている([52] pp.24-25)。

3. 多国籍企業論

周知の通り、企業が「国境を超え」ていわゆる「多国籍企業」といわれる企業形態が顕著になったのは1960年代からであるといえよう。この現象形態を究明すべく幾多の研究がなされているが、その先行研究(注7)の中から宮崎義一をとりあげ検討することにしよう。

宮崎義一はその『現代資本主義と多国籍企業』の「まえがき」で以下のように述べる。「本書は、多国籍企業にかんする体系的把握の試みの1つである」「それは、現代株式会社の最新の発展形態としての多国籍企業、および資本輸出の現代的な発現形態としての多国籍企業にかんする分析を現代資本主義論の中に体系的に組み入れることを企図している」「現代資本主義を動かす最も重要な経済主体は、いうまでもなく企業である」「現代の主要企業が、具体的には、株式会社形態をとった巨大法人組織であることもよく知られた事実である」「そしてこの私的法人組織である株式会社の現代最高の発展形態こそ、多国籍企業にほかならない」([73] まえがき)と述べる。

そしてこの著作の最後に、企業論的アプローチから多国籍企業がどのように把握されたかについての3つの要約がなされている。「(1)多国籍企業は、戦後とくに1960年代以降全面開花した新しい現象である」「(2)多国籍企業は、私的法人組織である株式会社の最新の発展形態である。巨大企業のすべてが多国籍企業であると断定することも、また多国籍企業のすべてが巨大企業であると断定することも、いずれも誤りであるが、主要な多国籍企業が巨大企業であることは事実である。巨大な多国籍企業は、世界の生産と雇用を集中し、その在外子会社生産額は、主要な先進工業国からの輸出額合計にほぼ匹敵するほどの巨大さを示している。かくて多国籍企業は、国際的寡占企業といってよいだろう」「(3)・・・多国籍企業は、多数の国々において子会社を設立し、事業活動を行うが、単に各国の在外子会社ごとに利潤の極大を追求するのみでなく、トラ

ンスファー・プライシングなどを駆使する“企業内貿易”も展開しながらすべての在外子会社を総括して全体としての利潤の極大をグローバルに追求する企業集団といってよいだろう。この多国籍企業のグローバルな生産過程は、同時に“企業内分業”の国際的拡大であり、それ自体、中央集権的意思決定の国際的貫徹ないし企業内ヒエラルキー＝支配のピラミッドの海外進展にほかならないから、国際分業による世界的な資源の最適配分を分断し、それに重要な影響を及ぼすことになる」（〔73〕pp.321-322）と、まとめている。

4.公益企業(公益事業)論

公益事業(注8)とは、人々の日常生活や様々な産業の活動に不可欠な財・サービスを提供する一群の産業のことをいい、具体的には、水道、電気、ガス、通信、交通(特に鉄道)といった産業が、代表的な例である。

公益事業のサービス(公益財)は、生活や産業に不可欠であり、代替的なサービス(代替財)を適当な価格で得ることも困難である。貯蓄や転売が困難なので、生産と消費の調整が重要となる。貯蔵できないので供給は不断に行われなければならない。そのために、様々な固定施設をネットワークの形で整備して、常時サービスを提供することが可能な体制を整えるのである。その結果、蛇口をひねれば水が出る、スイッチを入れれば電灯がつく、受話器を上げれば電話につながる、という状態が維持されるのである。これらのサービスが常に利用可能であるため、正常な状態ではその存在が当然視され、その便利さを特に感じることもない。公益財の不可欠性・必要性の大きさは、その円滑な供給が行われなくなった場合に感じられることになる。

公益事業には他の産業と比較して、「規模の経済性」＝「自然独占」という特徴がある。公益財を供給するには、巨額の固定資本投資による、膨大な固定的ネットワーク施設が必要である。このような産業においては、生産量が増大するに従い、生産物1単位当りの生産費用が長期にわたり、次第に減少(逓減)していく傾向がある。費用が逓減する産業では、規模が大きい企業ほど生産費用が小さくなる(規模の経済)。その結果、費用面で見れば、その産業は1社のみが生産者として残ることが、最も効率的である。

これを「自然独占」という。自然独占は膨大な固定的ネットワーク施設の存在によって成立している側面がある。このネットワークは立地する地域への密着度が高く、一定地域内での独占が成立するので「地域独占」とも呼ばれる。自然独占が成立し、必需性の高いサービスを供給する産業については、国民の福利厚生を守るため、政府が、料金等その供給条件の決定に介入する。

公益事業以外の一般の産業でも、通常、規模の大きい企業のほうが競争上有利である。しかし、一般の産業の場合は、国外に市場を求めるとも多く、市場規模は極めて大きなものとなる。生産設備が一定規模を超えると平均生産費用は大きくなるので、市場規模が限定されない一般産業では、複数の企業が活動する余地が残り、競争が成立することが多いのである（〔9〕pp.3-4）。

5.小括

以上、本章では現代の企業論研究分野で重要であると考えられる「大企業論」、「中小企業論」、「多国籍企業論」、「公益企業(公益事業)論」の4つに焦点をあて、その研究分野における課題などを検討した。ここでの議論を簡単にまとめておくと以下のようにまとめられよう。

「大企業論」では、かつての支配的な分析手法である「企業集団論」について検討した。しかし、先述した通り1990年代の「平成不況」突入以来の「金融機関不良債権処理問題」にともない、このような手法での分析が困難となってきた。「中小企業論」では、かつては「中小企業＝下請制・二重構造」との議論が支配的であり、全体としてややダーク・サイド面を強調する傾向が強かったのは否定できない。それらの議論の中で、今後の中小企業論研究に明るい展望をもたらす議論として、「第三のイタリア」・「エミリアン・モデル」(注9)にも言及している。「多国籍企業論」では、1960年代以降顕著となった「国際的寡占企業」について検討した。「多国籍企業」「世界企業」などいろいろな呼び方がなされるが、トランスファー・プライシングなどを駆使して“企業内貿易”の国際分業を行っており、「多国籍」化しているといっても「無国籍」になるのではなく、資本を所有している本「国籍」はあるのである。またいくつかの問題も抱えており、特に、国家主権との

衝突、国内産業の空洞化、トランスファー・プライシング(注 10)による租税回避、等の問題があるのである。「公益企業(公益事業)論」では、いわゆるライフライン(注 11)といわれる産業の特性・特徴について検討した。「規模の経済性」=「自然独占」との特徴は、他の産業には見られない固有の特徴であるのは先に見たとおりである。

日本企業のグローバル展開

本章では、日本企業の多国籍化・グローバルな展開について検討するが、このことは今に始まったことではない。歴史を遡れば、第2次大戦以前に遡れようし、また代表的な多国籍企業であるSONYをとっても、同社がアメリカに進出したのは1950年代のことである。ここでは、時期区分を貿易摩擦回避のため、また企業の海外進出のエポック・メイキングな出来事であったプラザ合意に求め、1980年代以降に焦点をあて検討することにしたい(注 12)。

1. プラザ合意以降本格化した日本企業の多国籍化

日本企業の多国籍化はどこまで進行したのであろうか。旧通産省の調査で、日系製造業のアジア地域の現地法人が売上高の仕向地をどう変えてきたかを見ると、1978年に、現地向けが67%、第三国向けが24%、日本本国向けが9%、だったが、8年後の1986年には、現地向けが55%、第三国向けが29%、日本国内向けが16%と構成比が変わった。

日本からの輸出が円高で採算割れとなった輸出企業が、加工、組立基地を東南アジアにシフトし、そこから欧米市場向けに輸出する迂回輸出戦略をとったことが第三国向け販売比率の上昇の背景である。同時に、日本本国向け販売比率の上昇は、為替や人件費などのコスト要因から、東南アジアの生産拠点を国内市場への製品供給基地に育てる、いわゆる「逆輸入」の動きの走りであった。

このように、1985年プラザ合意以後の円高でドルベースの国内市場規模が一挙に巨大化し、賃金も世界水準になることによって日本企業の多国籍化が本格的に始まり、1993年以降の超円高で拍車がかかったのは間違いない([62] pp.398-399)。

2. 1990年代資本輸出の推移と国際分業体制

日本の製造業の対外直接投資の拡大(1986年度の38億ドルからピーク年度の1989年には163億ドルと約4.3倍)は、バブル景気の時期と1990年代不況の時期とでは、進出地域別に大きな違いがみられる。1980年代後半の製造業の直接投資先は、主要輸出先であり貿易摩擦が深刻化していたアメリカ(日本の対外直接投資全体に占める割合は1986年には56.2%、1989年には54.5%で半分以上を占めていた)とヨーロッパ(同じく9.7%から19%へと大幅にシェアを拡大)であり、1989年度の資本輸出に占める両地域の比重は73.5%に達していた。

しかしバブル崩壊以降、欧米向けの資本輸出の減退を主な要因として直接投資は全体として大幅に減少するなかで、1990年代初頭にはアジアの相対的比重が増大した(アジアのシェアは1989年度の19.8%から1992年度には30.2%へ上昇)。そして、1993年度には日系製造企業の現地での再投資額(129億ドル)が日本からの直接投資額(111億ドル)を超え、海外拠点は自立的・自律的な資本増殖運動のレベルへと移行しはじめた。さらに、急速な円高の進展にともなう国内生産コストアップ要因から、主要なセットメーカーはアジア地域を企業内国際分業システムの一環に組み込む形で、特にアジアNIEsと中国およびASEAN諸国からなる東アジアへの進出に本格的に着手しはじめた。

その結果、製造業の対外直接投資は1993年度以降再び拡大過程に入り、1995年度には1989年度の水準を突破し、1996年度には史上初めて200億ドルの大台を記録した。その後、為替レートが円安傾向に転じたにもかかわらず資本輸出はアジア向けを中心に拡大基調をたどり、1997年度上期のアジアの比重は35.9%で、ヨーロッパ(27.9%)を大きく上回り、アメリカ(47.1%)に次ぐ位置を固めている。

こうした生産の急速な海外移転の結果、主要機械製品の海外生産比率は短期間のうちに大幅に増大した。そして、国内生産基盤のスクラップ化をとまなう生産の急激な海外移転は必然的に日本への逆輸入の拡大を招き、カラーテレビの輸入は1993年度に輸出を上回り、1995年度には輸入(780万台)が国内生産(725万台)を凌駕するに至った。

自動車もまた、国内生産は1990年の1349万台から1995年には1019万台へと約330万台の減少をみたのに対して、海外生産は同時期に403万台から589万台へと大幅な伸びを示した。こうしたなかで1994年には海外生産台数が輸出台数を上回り、自動車メーカーの多国籍企業化は新たな局面に入った。そして、逆輸入車の台数は統計に初めて登場した1989年の5489台(輸入車全体に占める比重は4.1%)から増加の一途をたどり、1995年度には11万1876台(同じく28.1%)で、10万台の大台を突破した。

こうした事態は、日本の大企業の蓄積戦略の基本が国内に生産拠点を配置した輸出志向型から、アメリカとアジアに軸足を置いた企業内国際分業に基づく多国籍企業志向型へと大きく転換しつつあることを明確に示している([77] pp.4-9)。

おわりに

「はじめに」で述べたように、本稿のねらいは現代日本における企業論の研究動向を整理し、今後さらにこの分野で研究を進めていく上での課題を探ることにあつた。我々の日常生活において、また「生まれてから墓場まで」様々な企業や企業の製品・サービスにお世話にならざるを得ず、「企業」抜きでは1日も生活できない。経済学では経済を「家計・企業・政府」の3つの「経済主体」で考察するが、それだけ重要な分野だけにその対象とする範囲は広く、1論文でそのすべてを網羅することはとうていできない。本稿は、その意味でこれからの研究の「準備ノート」的性格をもつものであり、研究の端緒となるものである。

繰り返しになるが、1985年「プラザ合意」以降の日本企業の海外展開には目を見張るものがあり、またバブル崩壊後の1990年代「失われた10年」を経て現在に至る日本経済における企業の淘汰には、まさに「ドラスティック」以外の形容詞が見当たらない。日常茶飯事の小さな交通事故が新聞に掲載されないのと同様、日々起きている中小零細企業の倒産はニュースにもならず、今後100万をこす企業の動向を追跡していくのは大変なことであるが、これもかような研究テーマを選択した者の宿命と考え、テレビや新聞のニュースにかじりついていきたいと考えている。

(注)

(1)「法人資本主義」との命名は、元中央大学教授奥村宏氏によるものである。氏の朝日文庫に収められた『法人資本主義〔改訂版〕』(朝日文庫、1991年)のサブタイトルは「会社本位」の体系となっている。また「企業中心社会」との命名は、東大教授大沢真理氏によるものである。大沢氏の著作『企業中心社会を超えて—現代日本を<ジェンダー>で読む—』(時事通信社、1993年)は、そのサブタイトルからもわかるように、企業論というより「ジェンダー論」であるが、今日の日本の社会状況を「企業中心社会」と銘打って、的を得たものとなっている。また同様の趣旨から、現代日本の企業社会のあり方を告発するものとして森岡孝二『企業中心社会の時間構造』(青木書店、1995年)、同『日本経済の選択 企業のあり方を問う』(桜井書店、2000年)がある。

(2)企業の数というのは、統計のとり方によっていろいろ変わってくるものである。ここでは、『中小企業白書(2003年版)』(2003年5月発行)からの統計を拾ってみると、企業数=会社数+個人事業所(単独事業所および本所・本社・本店事業所)でみると、中小企業が約469万(99.7%)で、大企業が約1万3500(0.3%)である。また個人事業所を含まない「会社のみ」でみると、中小企業は159万5493(99.2%)で、大企業は1万2317(0.8%)である。また「企業」と「会社」との相違、「法人」については、岩井克人『会社はこれからどうなるのか』(平凡社、2003年)がわかり易い説明を行っている。

また、他に「企業論」については、青木昌彦著[2]、青木昌彦ほか[3]、伊丹敬之ほか編[12]、奥田耕一編著[20]、奥村宏著[21]、

同著[22]、同「23」、阪野峯彦編著[34]、宮崎義一[75]等を参照のこと。

(3)ここでは統計がすこし古いため、企業数に若干の相違があるが、正確な数字は注2の通りである。

(4)「大企業論」については、ここで援用した中村孝俊[56]以外に、橘川武郎[28]、坂本和一・下谷政弘編[35]、下谷政弘著[44]、林昭編著[66]、宮崎義一著[72]等を参照のこと。ここでは日本の大企業を中心に考察しているが、世界の大企業については井上隆一郎[14]、佐藤定幸[38]等を参照のこと。

(5)日本における中小企業論研究は層が厚い。参考にする文献として、有田辰男著[7]、佐藤芳雄編著[40]、関満博[49]、土屋守章・三輪

芳朗編 [53] 中沢孝夫著 [55] 中村秀一郎ほか著 [57] 同著 [58] 同著 [59] 吉田敬一 [76] 等を参照のこと。

(6) 中小企業概念規定については、清成忠男ほか著 [29] 小林靖雄・瀧澤菊太郎編 [33] 等を参照のこと。

(7) 「多国籍企業論」についても数多くの研究がなされている。その研究業績の一覧としては、前田昇三編 [68] が詳しい。他に、池本清ほか著 [8] 石川博友著 [10] 小川英次ほか編 [18] 小椋康宏・柿崎洋一著 [24] 亀井正義著 [26] 佐々木建著 [36] 佐藤定幸著 [39] 杉本昭七編著 [45] 藤本光夫・大西勝明編著 [67] 宮崎義一編 [74] 等も参照のこと。

(8) 公益企業(公益事業)論についても沢山の研究がなされている。本文で取り上げた以外に、一瀬智司ほか編 [13] 岡野行秀・植草益編 [16] 北久一著 [27] 重森暁編 [42] 関島久雄編 [50] 遠山嘉博著 [54] 等を参照のこと。

(9) 「第三のイタリア」「エミリアン・モデル」については、小川秀樹 [19] 鎌倉健 [25] 佐々木雅幸 [37]、重森暁 [43] 等を参照のこと。

(10) 「トランスファー・プライシング」については、中村雅秀 [60] が詳しい。

(11) ライフラインの中で、特に電話事業を扱ったものとして西田達昭 [61] を参照のこと。

(12) 「日本企業のグローバル展開」に関しても数多くの研究がある。地域的にわけてみると、北米への進出については、安保哲夫ほか著 [5] 安保哲夫編著 [6] 岡本康雄編著 [17] 塩見治人・堀一郎編 [41] 鈴木直次著 [47] 日本能率協会編 [63] 等を参照のこと。また東南アジアへの進出については、相田利雄・小林英夫編 [1] 青木昌彦・寺西重郎編著 [4] 「経済」編集部編 [30] 小林英夫 [31] 同著 [32] 鈴木茂ほか編 [46] 関満博著 [48] 日本能率協会編 [64] 松田健 [69] 丸山恵也著 [70] 宮崎義一著 [71] 等を参照のこと。また必ずしも経済学的な分析ではないが、進出した日系企業で働く労働者について検討したものとして、今田高俊・園田茂人 [15] 園田茂人 [51] がある。

<参考文献>

- [1] 相田利雄・小林英夫編『成長するアジアと日本産業』大月書店、1991年。
- [2] 青木昌彦著『現代の企業』岩波書店、1984年。
- [3] 青木昌彦ほか『日本企業の経済学』TBSブリタニカ、1986年。
- [4] 青木昌彦・寺西重郎編著『転換期の東アジアと日本企業』東洋経済新報社、2000年。
- [5] 安保哲夫ほか著『アメリカに生きる日本の生産システム』東洋経済新報社、1991年。
- [6] 安保哲夫編著『日本の経営・生産システムとアメリカ』ミネルヴァ書房、1995年。
- [7] 有田辰男著『中小企業論 歴史・理論・政策』新評論、1997年。
- [8] 池本清ほか著『日本企業の多国籍的展開』有斐閣選書、1981年。
- [9] 石井晴夫編著『現代の公益事業』NTT出版、1996年。
- [10] 石川博友著『多国籍企業』中公新書、1976年。
- [11] 伊丹敬之・青木昌彦『企業の経済学』岩波書店、1985年。
- [12] 伊丹敬之ほか編『日本の企業システム・第1巻企業とは何か』有斐閣、1993年。
- [13] 一瀬智司ほか編『公共企業論(新版)』有斐閣双書、1987年。
- [14] 井上隆一郎『世界のビッグ・ビジネス』講談社現代新書、1990年。
- [15] 今田高俊・園田茂人『アジアからの視線』東京大学出版会、1995年。
- [16] 岡野行秀・植草益編『日本の公企業』東京大学出版会、1983年。
- [17] 岡本康雄編著『北米日系企業の経営』同文館、2000年。
- [18] 小川英次ほか編『日本企業の国際化』名古屋大学出版会、1987年。
- [19] 小川秀樹『イタリアの中小企業』日本貿易振興会、1998年。
- [20] 奥田耕一編著『新時代の企業経営』同文館、1998年。
- [21] 奥村宏著『企業買収 M&A の時代』岩波新書、1990年。
- [22] 奥村宏著『会社本位主義は崩れるか』岩波新書、1992年。
- [23] 奥村宏『21世紀の企業像』岩波書店、1997年。

- [24] 小椋康宏・柿崎洋一著『企業論』学文社、1998年。
- [25] 鎌倉健『産業集積の地域経済論』勁草書房、2002年。
- [26] 亀井正義著『多国籍企業の研究』中央経済社、1996年。
- [27] 北久一著『公益企業論(全訂新版)』東洋経済新報社、1974年。
- [28] 橘川武郎『日本の企業集団』有斐閣、1996年。
- [29] 清成忠男ほか著『中小企業論』有斐閣、1996年。
- [30] 「経済」編集部編『日本企業海外進出の実態』新日本出版社、1988年。
- [31] 小林英夫『日本企業のアジア展開』日本経済評論社、2000年。
- [32] 小林英夫著『戦後アジアと日本企業』岩波新書、2001年。
- [33] 小林靖雄・瀧澤菊太郎編『中小企業とは何かー中小企業研究55年』有斐閣、1996年。
- [34] 阪野峯彦編著『現代企業総論』税務経理協会、1999年。
- [35] 坂本和一・下谷政弘編『現代日本の企業グループ』東洋経済新報社、1987年。
- [36] 佐々木建著『日本型多国籍企業』有斐閣選書、1986年。
- [37] 佐々木雅幸『創造都市の経済学』勁草書房、1997年。
- [38] 佐藤定幸著『世界の大企業・第二版』岩波新書、1976年。
- [39] 佐藤定幸著『多国籍企業の政治経済学』有斐閣、1984年。
- [40] 佐藤芳雄編著『21世紀、中小企業はどうなるか』慶應義塾大学出版会、1996年。
- [41] 塩見治人・堀一郎編『日米関係経営史』名古屋大学出版会、1998年。
- [42] 重森暁編『日本公企業の再生』法律文化社、1986年。
- [43] 重森暁『分権社会の政治経済学』青木書店、1992年。
- [44] 下谷政弘著『持株会社解禁』中公新書、1996年。
- [45] 杉本昭七編著『多国籍企業と重層的統合化』同文館、1986年。
- [46] 鈴木茂ほか編『中小企業とアジア』昭和堂、1999年。
- [47] 鈴木直次著『アメリカ社会のなかの日系企業』東洋経済新報社、1991年。
- [48] 関満博著『フルセット型産業構造を超えて』中公新書、1993年。
- [49] 関満博『地域経済と中小企業』ちくま新書、1995年。
- [50] 関島久雄編『現代日本の公益企業』日本経済評論社、1987年。
- [51] 園田茂人著『日本企業アジアへ』有斐閣、2001年。
- [52] 巽信晴・佐藤芳雄編『新中小企業論を学ぶ』有斐閣選書、1996年。
- [53] 土屋守章・三輪芳朗編『日本の中小企業』東京大学出版会、1989年。
- [54] 遠山嘉博著『現代公企業総論』東洋経済新報社、1987年。
- [55] 中沢孝夫著『中小企業新時代』岩波新書、1998年。
- [56] 中村孝俊著『日本の巨大企業』岩波新書、1983年。
- [57] 中村秀一郎ほか著『現代中小企業史』日本経済新聞社、1981年。
- [58] 中村秀一郎著『挑戦する中小企業』岩波新書、1985年。
- [59] 中村秀一郎著『21世紀型中小企業』岩波新書、1992年。
- [60] 中村雅秀『多国籍企業と国際税制』東洋経済新報社、1995年。
- [61] 西田達昭『日米電話事業におけるユニバーサル・サービス』法律文化社、1995年。
- [62] 日本経済新聞社編『ゼミナール現代企業入門』日本経済新聞社、1995年。
- [63] 日本能率協会編『北米における企業戦略』日本能率協会、1987年。
- [64] 日本能率協会編『アジア NICS における企業戦略』日本能率協会、1987年。
- [65] 橋本寿朗ほか著『現代日本経済』有斐閣アルマ、1998年。

- [66] 林昭編著『現代の大企業』中央経済社、2003年。
- [67] 藤本光夫・大西勝明編著『グローバル企業の経営戦略』ミネルヴァ書房、1999年。
- [68] 前田昇三編『多国籍企業に関する文献目録』同朋舎、1987年。
- [69] 松田健『アジアから見た日本の「空洞化」』創知社、1996年。
- [70] 丸山恵也著『東アジア経済圏と日本企業』新日本出版社、1997年。
- [71] 宮崎義一著『現代の日本企業を考える』岩波新書、1974年。
- [72] 宮崎義一著『戦後日本の企業集団(普及版)』日本経済新聞社、1976年。
- [73] 宮崎義一著『現代資本主義と多国籍企業』岩波書店、1982年。
- [74] 宮崎義一編『多国籍企業の研究』筑摩書房、1982年。
- [75] 宮崎義一『現代企業論入門』有斐閣、1985年。
- [76] 吉田敬一『転機に立つ中小企業』新評論、1996年。
- [77] 吉田敬一ほか編著『産業構造転換と中小企業』ミネルヴァ書房、1999年。
- [78] 渡辺幸男ほか著『21世紀中小企業論』有斐閣アルマ、2001年。